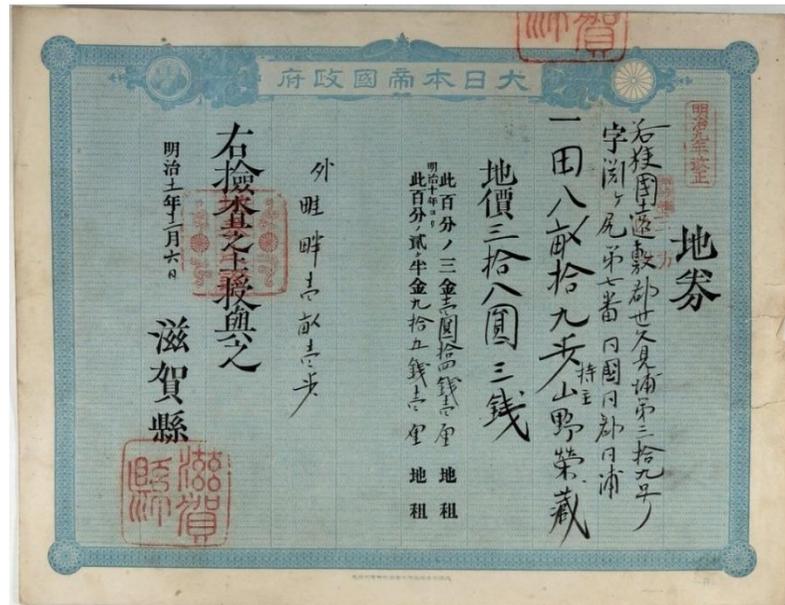


改正地券…地券の「裏」話



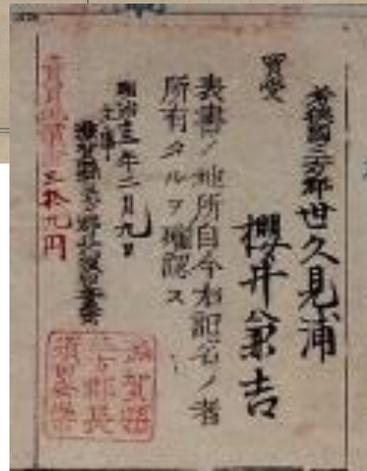
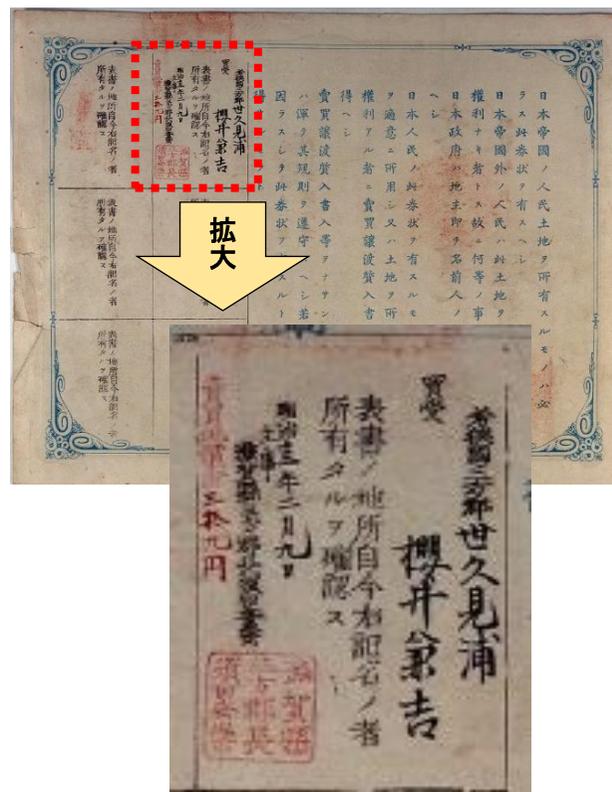
1879年(明治11)「地券(田)」

桜井市兵衛家文書(当館蔵) [デジタルアーカイブへ](#)



裏面

(明治九年改正) 地券
 若狭国遠敷(三方)郡世久見浦第三拾九号
 字 澁ヶ尻第七番 同国同郡同浦
 一 田 八畝拾九步 持主 山野栄蔵
 地価 三拾八円三銭
 此百分ノ三 金壹円拾四銭壹厘 地租
 明治十年ヨリ
 此百分ノ式ヶ半 金九拾五銭壹厘 地租
 外 畦畔壹畝壹歩
 右検査之上授與之
 明治十一年十二月六日
 滋賀県(印)



解説

1872年(明治5)、明治政府は**地券**を発行して所有権を明確にしました。このとき発行された地券は、同年の干支により「壬申地券」とよばれます。この壬申地券は地租改正の準備のために発行されたもので、地租額の記載はありません。

続いて1873年(明治6)に**地租改正条例**が發布されると、壬申地券に代わって全国共通の地券に変更されました。教科書等にもよく掲載されているこちらの地券を「改正地券」といいます。改正地券には、地価の3%という地租額の記載がみられます。この税率は、「従来の年貢による収入を減らさない」方針で決定されたものでした。これは結果的には大多数の農民の負担を高めることにつながり、各地で**地租改正反対一揆**が勃発しました。士族反乱と農民一揆の結合を恐れた政府は、1877年(明治10年)に税率を2.5%に引き下げました。

福井との関わり

明治9年(1876)年8月、敦賀県は解体され、嶺南4郡は滋賀県に、嶺北7郡は石川県に併合されました。この状態は明治13年(1881)に現在の福井県が成立するまで続きました。本解説シートの地券はちょうどこの時期のものであるため、発行元が「滋賀県」となっているのです。

旧小浜藩領が大部分を占めていた嶺南では、順調に地租改正事業が進み、明治10年(1877)6月には事業が終了しました。しかし、旧藩領や幕府領が入り混じっていた嶺北では、旧領の貢租に格差があり、調査によってこの格差が増税・減税となってあらわれたため、事業は難航しました。

資料の注目ポイント!!

改正地券は、全国統一の様式となっており、上段に「大日本帝国政府」と記されています(原画作成はお雇い外国人のキヨッソーネによる)。地券の表面に書かれている情報を見ていくと、土地の所在地・面積・所有者名・地価額に加え、地価の「百分ノ三」(3%)の税率で地租額が設定されていることがわかります。前述の地租改正反対一揆によって、「明治十年ヨリ此百分ノ式ヶ半」(2.5%)に減税されていることも読み取れます。

では、地券の裏面を見てみましょう。右側には、「土地所有者は必ず地券を所有すること」、「外国人には土地所有権を認めないこと」、「売買・質入れによって土地所有権を移転することができること」が明確に述べられています。そして左側には、所有権が移転した場合に名義を書き換える記入欄があります。これを見ると、明治13年2月9日に、「山野栄蔵」から「櫻井兼吉」に所有権が移転したことがわかります。

関連資料

名称	概要	備考
「地券（田）」	桜井市兵衛家文書（当館蔵） N0055-00425	当館デジタルアーカイブで閲覧可能 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/archive/da/detail?data_id=011-506211-1-p1
IV-9-2-4「壬申地券と地籍図」	学校向けアーカイブズガイド	壬申地券についての解説シート https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/bunsho/file/611590.pdf
「地券」（複製シート）	シート番号 SH00062～67	県内各地の地券を複製シート化。貸出し可能 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/08/m-exhbt/201401AM/201401.html
福井県文書館月替展示 「土地はだれのもの？―ふくいの地租改正―」	地券・地籍図など、福井に伝わる 地租改正関係の資料を展示	当館WEBにて公開中 https://www.library-archives.pref.fukui.lg.jp/fukui/08/m-exhbt/20180629AM/20180629AM.html

参考文献

- ・『図説福井県史』（1998年 福井県）
- ・『歴史の見方・考え方 - 大学で学ぶ「考える歴史」』（2018年 佐藤昇編・神戸大学文学部史学講座著 山川出版社）
- ・『新版 新しい日本史の授業』（2019年 千葉県高等学校教育研究会歴史部会編 山川出版社）
- ・『日本史授業で使いたい教材資料』（2012年 埼玉県高等学校社会科教育研究会歴史部会編 清水書院）